

## 会 議 録

全部記録 要点記録

<b>1 会議名</b>	第3回 姫路市水道ビジョン中間見直しのための懇話会
<b>2 開催日時</b>	令和6年5月20日（月曜日） 13時30分～15時30分
<b>3 開催場所</b>	姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	(出席者) 構成員7名、欠席者1名 (事務局) 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員15名
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人0名
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙2のとおり

## 別紙1

## 水道ビジョン中間見直しのための懇話会 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	兵庫県立大学 名誉教授
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	利 根 康 広	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	阿 部 尚 之	姫路商工会議所 中小企業相談所 産業政策担当 部長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	松 下 香	公募市民

## 開会 (13 : 30)

## 1 説明 (事務局) 資料2

## 2 意見交換

座長  
構成員

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

No.5の回答にもある通り、現在姫路市にはGX管、PE管以外の管がたくさんある。それ以外の管は60年で更新ということだが、更新率が1.67%になっていないと更新できない管が出てきて、60年を超過する管がどんどん増えていくということになる。今までの説明やNo.6の回答で更新率1.0%の達成年度をR16からR26に10年繰り下げるという判断をされているが、能登半島地震で水道管への被害が報じられている中、市民・議会にどのような説明をされるつもりなのか。

本市は水道料金を低く抑えるため、管路の更新はしません、その代わり地震が起こったら何カ月も断水します、という考え方もあるが、その説明で市民が納得するとはとても思えない。市としてどこまで管路更新を行っていくのか、もう少し説明が必要だと思う。

No.6の回答では、基幹管路の耐震適合率は当初目標を維持するとあったが、この目標だけ維持したからといって姫路市の水道が安全・安心ということにはならないと思う。他都市の地震発生時の被害状況や、姫路市で耐震化されていない管路の延長、管種などはデータとしてあるのだから、姫路市に今後地震が発生した際に想定される被害状況は出せるはずである。また、AIによる劣化診断を用いた更新をされるということだが、これは日々の漏水には対応できるが、地震が発生した際に生じる被害は減らない。このように、管路更新率1.0%の達成年度を10年繰り下げたことによるデメリットを示してほしい。

事業計画の立案の方法について、姫路市がどのような考え方に基づいて設定したか、という説明はあったが、その方法を採用した経緯について何の説明もない。例えばNo.1の建設改良費の物価上昇率の予測だが、デフレーターを用いて試算することに問題はないが、姫路市が採用している予測手法について、他の自治体で見たことがない方法を採用されている。他の方法と比較検証してこの方法を採用したのか、数学的な根拠に基づいてこの方法を採用したのか、採用した根拠を示してほしい。

また、有収水量の将来予測について、姫路市が採用している方法は他の自治体でも採用されている方法ではあるが、比較的小規模な自治体で採用されていることが多い。姫路市のように一定規模の事業用水の使用が見込まれる場合、家庭用、事業用、工業用など、いくつかの用途に分類し、それぞれで将来予測をするのが一般的である。前回このように指摘し、今回口径別で再試算されているが、再試算の方法があまり一般的ではない。また、当初の予測数値を採用することに問題がないという結論にしているが、予測方法については正解がない以上、複数の手法で検証した上で採用した方法

が一番確からしいということを説明しないといけないと思う。

座長

当初ビジョンを策定するときに、将来予測の手法の検証は一通りやっている。今回は中間見直しであるので、ビジョン策定時から現在までの実績について、予測値と乖離しているのかどうかを見た上で、ビジョン策定時の手法を再度採用することの合理性の検討は必要だと思うが、中間見直しというこの段階で、他の手法も検証するのか、そもそもビジョン策定時に採用した方法が正しかったのか遡って議論するのかについては、別問題ではないか。また、市民に理解してもらうために、どこまで詳細な情報を開示するのかについても、検討が必要と考える。

管路については、どんな地震が来ても絶対に大丈夫という水準まで管路を整備するのは非現実的である。では、どこまでをやっていくのかという議論になるが、当然のことながら管路の整備を進めれば進めるほど料金の改定率は大きくなる。管路更新はできるだけ早く進めるのが理想的ではあるが、料金と直結する問題であり、市民負担の限度も見極めながら議論していかないといけない。

また、当初ビジョンの策定時に、漏水や地震が起こった時のバックアップ体制については議論されているが、財政的に整備できる管路が限られてくる中で、どのような管路を優先的に整備していくのか、ということについては現ビジョンの中で言及されていない。管路の優先順位について、例えばA Iで地盤の緩い地域を割り出して、その地域の管路を優先的に整備するなどが考えられるが、あまり細かい話をしても議論が前に進まないのので、事務局には、見直し後のビジョンの中で基本的な政策として管路の優先順位をどうしていくのか、次回の懇話会で示していただきたい。

構成員

現行のビジョンでは、管路更新率はR16年度に1%を目標としているが、今回の見直しではさらに達成年度を10年後ろにずらすという案が示されている。先ほどの座長のお話にもあったとおり、市民負担をどこまで求めるのかという観点も当然あるが、事務局案で管路更新を行った場合、市民生活にどのような影響が出るのか示されていないため、比較のしようがない。次回の懇話会までに、比較できる資料を示していただきたい。

### 3 説明（事務局） 資料1

#### 4 意見交換

座長

只今の事務局の説明に対して、補足させていただきたい。今回の議題が「料金体系の見直しについて」となっているが、体系の見直し自体はこれまでのビジョン推進会議の中で議論し、値上げしない形での体系見直し案は固まっている。そもそも現行の料金体系は、大口利用者に過度の負担を求めている形であることから、料金負担の公平性の観点から見直しはどうしても必要なものであった。

今回、事務局からは体系の見直しと値上げをセットでとの提案があったが、同時のタイミングで行うのはあまり望ましくない。というのも、体系の見直しによって小口利用者の料金負担は増えるので、値上げも同時に行うとより負担が増す。加えて、今

回は下水道使用料も同時に改定すると聞いており、2か月ごとの料金請求が来ることを考えると、特に小口利用者の負担感は非常に強いものになると予想される。私としては、今回は体系見直しのみに留め、値上げは半年なり一年なり後ろにずらす方が望ましいと思う。

もし体系見直しと値上げをセットで行うのであれば、値上げの必要性について市民が理解できるよう、丁寧な説明を行う必要がある。議会への説明はもちろんだが、市民一人一人に理解してもらえるような説明をしていただきたい。

また、事業運営にかかるコスト、それに対応する収益が妥当なのか、という話と、必要な資金をどれだけ企業債で賄うのかという資金繰りの話は分けて考える必要がある。債務比率を考慮して料金改定率を決めるという事務局の説明は、ある程度妥当なところを考慮して示されていると思うが、本来の料金改定の考え方とは少し異なった視点を入れている。

今回ご出席の皆様には、そういったことを踏まえ、忌憚のないご意見をいただきたい。

構成員

今回の料金改定については、事務局案は12.1%の値上げとなっており、電気代なども値上がりしている状況を考えてとやむを得ないと理解できるが、事務局の説明では5年後のR12年度にも10%以上の値上げを想定している。前回の料金改定の際は、「5年後に値上げする」と明言していなかったのではないかと。

今の我々世代が安い水道料金で過ごして、子どもや孫の代になっていきなり料金が倍になるのはよくないから、今のうちからある程度負担していくという考え方は理解できるが、5年後に値上げ、さらにその5年後にも値上げ、と、ずっと値上げの話が続けていくのはいかがなものか。例えば、今回もう少し高めに料金改定を行って、次回の料金改定の率を少しでも下げるといった考え方もあるのではないかと。

事務局

現行の水道ビジョンでは、中間年度にあたるR7年度に料金の見直しを行うこととしており、水道ビジョンの策定時の財政シミュレーションでは、10%の値上げを見込んで試算していた。

今回の中間見直しでは、物価高騰や新浄水場整備の着工の遅れなど、当初のビジョンで想定していなかった要素を盛り込んだ結果、当初想定していた10%程度の値上げでは厳しいという状況になっている。また、新浄水場が完成し、その減価償却が始まるR13年度以降は経営がより厳しいものとなるため、R12年度の改定においては今回お示ししている12.1%よりも高い改定率での料金改定が必要になると見込んでいる。

先ほどご指摘のあった管路更新率1%の達成年度を10年後ろにずらすという案については、我々としても忸怩たる思いがあるが、当初のビジョンのとおり管路更新を行うと市民の皆様にもさらなる負担を求めることになる。今回の料金改定では体系の見直しもあり、13口径の方が月に10m<sup>3</sup>使用した場合、事務局案でも現行料金から30%増となるため、これ以上負担を求めるのは厳しいという判断から、今回の事務局案となっている。

構成員

今、姫路市では子育て施策に重点的に予算配分しているが、生活に絶対必要な水道

の料金が値上げになるのでは、効果としてどうなのか。水道は人間が生活していく上で最低限必要なインフラなのだから、施設の建設に係る費用については、利用者ではなく行政がもっと負担すべきではないか。

構成員

値上げが必要なことについては理解しているが、ただでさえ高齢者福祉関係の予算が減らされており、「姫路市は高齢者に優しくない」という声が上がってきている。電気代、ガス代、その他様々なものが値上がりしている中で、水道代も上がるとなると、ますますそういった声が大きくなっていく。あまり細かいことを言っても伝わらないので、「万が一地震が起こった時のために耐震化を進めていかないといけない、そのためには料金を値上げしないといけないのだ」ということを、端的に分かりやすく、広報等で積極的に発信していただきたい。

事務局

広報についてはこれから積極的に複数回に渡って実施し、料金改定の必要性について少しでも多くの市民の方にご理解いただけるよう努力していく。

構成員

広報ひめじが届かない家庭もある。情報が市民全てに行き渡っていないという現状があるので、例えば「こういう理由で値上げします」と大きく書いた紙を掲示板に貼るなどすればいいのではないかと。特にご年配の方は、小さい字で書かれたことは読まないし、LINEも見ない。様々な媒体で分かりやすい広報をお願いしたい。

座長

料金について補足させていただくと、何度も言っている話だが、水道料金は現在の市民が本来負担すべきコストがいくらなのか、という観点に基づいて試算すべきである。現在の市民が本来負担すべきコストとは、現在使用している施設、管路について、現在の物価で整備するとしたらいくらかかるのかという時価を積み上げ、実際の使用期間で割って算出された額を減価償却費とするものである。しかし、減価償却費の算出では取得時の価格を用いることとなっていることから、資産維持費を見込んで時価と取得時の価格との差を埋める形になる。

料金の算定については、本来はこのように対応する費用がいくらなのかという点についてのみ考慮して試算すべきものであるが、事務局の説明では、財政的な視点から企業債残高の程度も考慮に入れて料金改定案を出されている。先ほど、端的に分かりやすい説明をしていただきたいというお話があったが、中々端的に説明するのは難しいのではないかと。

現行料金との差額については、請求は2か月分まとめて、下水と合わせての請求になるのだから、一度の請求で恐らく1,000円以上支払額が増えることになる。これはかなり市民生活に影響が出るということから、体系の見直しと料金改定は同時にやるべきではないかと先ほどから意見を述べさせていただいているが、事務局案を採用するのであれば、市民が理解できるよう、丁寧な説明をすべきである。

構成員

事業者の観点から言わせていただくと、事業者は現在、仕入れコストの増、光熱費の増に悩んでおり、中小企業にいたっては価格転嫁もままならないという状況の中、上下水道代の値上げの議論をしないといけないというのは非常に厳しい。

先ほど高齢者の話が出たが、現役世代についても様々な形で負担を求められ、日々の生活のやりくりをどうしていくか考えるので精いっぱい、将来への展望など考える

余裕もない、という状況である。

私自身は、値上げの必要性は理解できるが、このような状況を踏まえ、他の方も値上げの必要性を理解できるよう、丁寧な説明を行っていただきたい。

構成員

姫路市でも、世帯所得が300～400万円台の層がかなりいると思われるが、様々なものが値上がりし、日々の生活が苦しくなっている。可処分所得は年々減少しており、日々の買い物でも買い控えをしがちになり、市民だけでなく事業者にも大きな影響が出ている。

我々市民が本来負担すべきコストをきちんと払うべきだ、という話は理解できるが、払えないものは払えない。他都市では、水道料金の値上げが議会で否決されたところもあり、正直な話、姫路市でもそうであればいいのと思うが、不足する資金はどうするのか、その市に聞いたところ、「今回議会で否決されたが、水道局で使える資金は限られており、値上げの議論を継続して行い、市民に負担を求めていくしか方法がない」という返答であった。

水道は公共インフラなのだから、一般会計や国がもっと費用負担すべきである。仮に料金の値上げが議会で承認されたとしても、上下水道局は継続して一般会計や国に費用負担を求め、利用者の料金負担が軽減されるよう働きかけてほしい。

事務局

国では、今年4月から水道事業が国土交通省の所管となり、それまでの下水とあわせて組織改編が行われた。姫路市ではこれから新浄水場整備や海底送水管整備といった大規模事業が控えており、先週、市長同伴で局長級の方に、これらの事業に対する国庫補助について要望を行った。海底送水管については、それまで国庫補助は1/3しか出なかったが、笠岡市など他都市と連携して当時の厚生労働省に要望を行った結果、補助率が1/2に上がったということもあるので、事業費をしっかりと確保できるよう、引き続き国への要望を実施していきたい。

座長

今の議論について補足させていただく。下水道事業は雨水処理も含まれるため、税金を財源とする余地があるが、水道事業は本来独立採算であり、事業運営に係る費用は利用者が全て負担するのが原則である。仮に今、国庫補助を財源として施設等を整備したとして、その施設を更新するときに引き続き国庫補助が出る保証はなく、出なければ更新に係る費用は全額、更新する時の利用者が負担することになる。あまり国庫補助、つまり税金を財源として当てにする事業運営は行うべきではない。

構成員

新浄水場の整備事業について、事業費が当初想定の倍になっているということだが、そもそも前回の入札で応札者がなく不調になったのは、事業に魅力がないからではないか。姫路市では上下水道が一つの部局に統合されており、また公共施設も一定規模のものがそろっているのだから、今、国土交通省でモデル的に実施されている「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の考え方を取り入れてみてもいいのではないかと。これは、上下水道に限らず、地域の公共施設を一体的にマネジメントするという考え方で、兵庫県では養父市が中心となってモデル地区に選定されている。姫路市でも、これから公共施設をどうしていくのか考えていく上で、国から技術的な助言を受けながら進めていけるこの制度を活用してみてもいいのではないかと。と思う。

また、新浄水場の整備事業について、前回の不調を踏まえ、事業者との交渉の仕方も改める必要があると思う。簡易水道の多い地域でコンソーシアムを一から立ち上げるなら、事業規模が小さいので中々手を上げにくいという状況も理解できるが、姫路市のように一定の事業規模がある中でどこからも手が上がらなかったというのは疑問を感じる。事業者のニーズをしっかりと聞き取った上で、場合によっては複数の施設を組み合わせて発注することも考える必要があるのではないかと。

事務局

新浄水場の整備事業について、不調後に複数の事業者に聞き取りを行ったところ、前回の入札はDBM方式で行ったが、このうちメンテナンス部分についてこちらの想定と事業者側の想定にかなりの乖離があった。原因として、こちらは今までのメンテナンスの実績に基づいて機器の耐用年数などを積み上げていったが、事業者側はどうしてもメーカー推奨の耐用年数で積み上げを行うため、乖離が出てしまった。

これらの聞き取り結果を踏まえ、今回の入札では前回の入札で盛り込んでいたメンテナンスの部分や関連施設の整備は外し、新浄水場本体部分についてのみのDB方式で実施する予定である。なお、メンテナンスについては、本体部分だけでなく関連施設の整備も完了した後、全ての機器について包括的なメンテナンスを委託する予定である。

構成員

資金調達について、私は民間資金を活用したPFI方式でやるのが望ましいと考えるが、PFI方式ができない場合、姫路市が主体となって資金調達することになる。その場合、企業債の借り入れで資金を調達していくことになるが、企業債はこれから膨らんでいくことが想定されるため、資金調達・運用にはついて色々考えていただきたい。企業債は主に公的資金からの借り入れがメインになってくと思うが、地方公共団体金融機構はアドバイザーを派遣したりもしているので、このアドバイザーを活用するなど、様々なやり方について検討していただきたい。

構成員

私からは1件、情報提供をさせていただく。毎年厚労省が水道事業について各自治体に水道法に基づく立入検査を実施しているが、令和5年度の立入検査結果の報告の中で、「水道料金の設定において、資産維持費を適切に計上すること」という指摘がなされていた。具体的な金額、割合については言及がなく、水道料金算定要領では3%とされている、という表現ではあったが、10程度の自治体で資産維持費が適切に計上されていないと指摘されていた。今年度から所管が国交省になったが、実際に業務にあたる人員が変更されているわけではないので、令和6年度においても同様の観点から指摘がされる可能性が高い。

ただ、あくまで業界紙にこのような記事が掲載されていたという程度の情報なので、一度きちんと確認なさった方がいいと思う。

構成員

施設整備の費用も利用者が負担するという話は、これまでの議論で理解できたが、そうであれば今ここで「値上げしないでください」と言っても、支出額、つまり払わないといけない額は決まっているのだから、どうしようもないのではないかと。

座長

明石市が阪神水道企業団から受水するか議論になった時は、浄水場を建て替えるか受水するか議論であり、支出額もどちらを選択するかで異なった。姫路市の場合、

新浄水場を整備することは決定事項であるので、先ほどおっしゃられたとおり、支出額自体は決まっています。

構成員

新浄水場の整備について、入札が不調になったことで、整備事業が後ろ倒しになり、その分コストも上昇してしまっている。その上昇したコストの差額分まで市民が負担しないといけないというのは、正直釈然としない。

そしてもっと問題だと感じるのは、このような状況になっているのに市民の関心が向いておらず、市から請求書が来て初めて値上げに気が付く、という状況である。建設予定地の囲いを見て、「中々工事が始まらない」と感じるだけでなく、工事が始まらないことによって、どんどん自分たちが支払う料金も上がっていつてしまっているという状況に気が付いてない。

コストも決まっているし、必要な分を値上げすること自体は仕方がないと思うが、市民への説明は丁寧に行っていただきたい。

座長

値上げの必要性については皆さんご理解いただいている。事務局案については、かなり市民への負担が大きくなるため、丁寧な説明を行っていただきたい。

## 5 閉会 (15 : 30)